

学習用端末の準備についてのお知らせ

名古屋市立の高等学校、特別支援学校高等部では、
令和9年度入学生から、学習用端末を各自で準備していただきます。

生成AIの急速な進展に象徴される昨今のデジタル社会において、子どもたちは学習用端末をノートや筆記具と同様に、学習ツールとして主体的に活用していく力が求められています。

このような背景を踏まえ、令和9年度の入学生の皆様から、学習で使用する端末を個人所有のものとし、端末を「学びをデザインするもの」として、主体的な学びを推進してまいります。

自分の端末を継続的に活用することで、学びの記録が蓄積され、より深い理解や探究的な学びにつながることを期待されます。

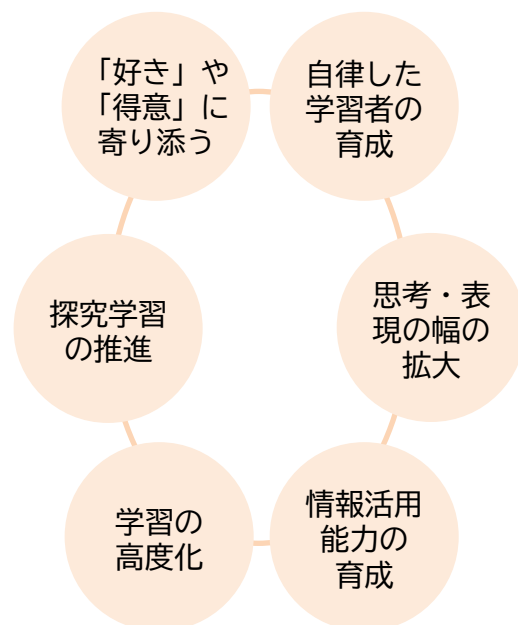
子どもたち一人ひとりが自らの学びをデザインし、主体的・探究的に学ぶことができるよう、適切な支援を行ってまいります。

何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

学習用端末の活用方法

個別最適な学び	画面の拡大、書き込みなどを活用して自分に合った学習を行います。自分に合ったアプリをインストールすることも可能で、学校と家庭で連続した学習を行えます。	
協働的な学び	学習支援ソフト上で考えの共有や意見の整理を行い、話し合いによって思考を深めながら学習を進めます。資料や作品を共同編集、共同制作をすることも可能です。	
探究的な学び	インターネットを活用した調査・分析、AIを活用した思考の深化など、試行錯誤しながら課題を解決する探究的な学びに活用することができます。	
その他	教員から教材や課題の配布を行い、資料の作成・編集や提出を学習用端末を通じて行います。また、学校からの連絡も学習用端末を用いて行います。	

期待する効果



Q1 なぜ各家庭で端末を準備する必要があるのですか？

A1 学校と家庭をつないだ学習や、個々の理解度に応じた学びを進めるため、日常的に端末を活用することが重要となっています。個人所有の端末であれば、最適なアプリケーションを追加して自由にカスタマイズができ、個人の「好き」や「得意」に合わせた学びを進めることができます。

Q2 必ず新しく購入しなければなりませんか？

A2 いいえ。すでにお持ちの端末でも、学校での学習に必要な条件を満たしていれば使用することができます。必要な仕様や条件については、学校・学科ごとに決定し、今後本市のwebサイト等でご案内いたします。なお、端末の購入にあたっては本市で販売サイト（以下「ECサイト」といいます）を用意する予定です。

Q3 端末の価格はいくらくらいですか？

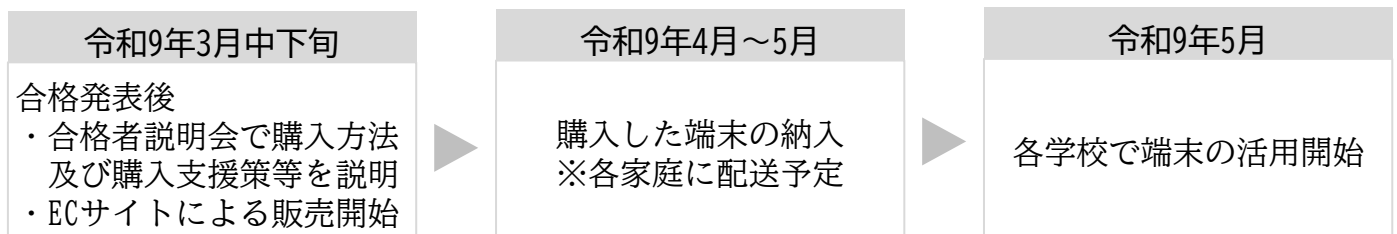
A3 市場価格等を踏まえ、現在検討中です。決まり次第、本市のwebサイト等でご案内いたします。

Q4 端末購入に対する補助はありますか？

A4 所得が一定基準を下回る世帯等に対する支援策を検討しています。

Q5 いつまでに準備すればよいですか？

A5 令和9年5月から端末を活用していくことを想定していますので、それまでに準備をお願いします。なお、本市が用意するECサイトで端末を購入する場合のスケジュールは以下の予定です。



Q6 故障やトラブルがあった場合はどうなりますか？

A6 各ご家庭で所有される端末となるため、基本的には各自での対応をお願いすることになります。ECサイトでの販売端末には、在学期間に対応した保証をつけることができるようにする予定です。

Q7 通信環境はどうなっていますか？

A7 学校では教室や体育館などで市が用意するWi-Fiに接続することができます。なお、それ以外の通信料は各家庭での負担となります。

今後の新着情報や問い合わせ先は、以下のURLよりご確認ください。

URL : <https://www.city.nagoya.jp/kodomo/schools/1016783/1016794/1051184.html>



(愛知県立の高校)

愛知県立高校では、現在の高校1年生より、生徒用タブレット端末を各自で購入しています。

昨年：夏

県立の高等学校、特別支援学校高等部では、
令和8年度入学生から、生徒用端末を各自で準備していただきます。

情報化社会を生きる子供たちにとって、パソコンやタブレット端末はノートや筆記具と同じように、学びに必要なツールとなっています。

令和8年度の入学生から、学習活動で活用するパソコンやタブレット端末を、個人所有のものとし、必要な時にいつでも活用できるようにすることで、生徒の主体的な学びを推進してまいります。

保護者の皆様には、御理解と御協力をお願いします。

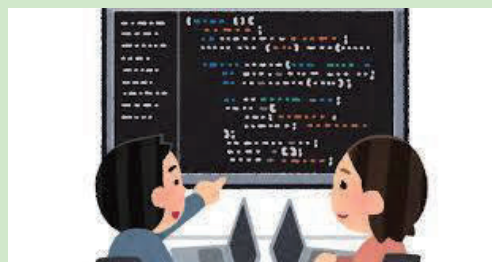
パソコンやタブレット端末の活用例

文書・資料の作成や編集



県立学校では生徒全員が Microsoft アカウントを無料で利用できます。情報収集や探究活動のまとめなどにおいて、文書や資料を作成・編集しながら実社会で役立つ情報活用能力を身につけます。

意見やアイデアの共有



手を挙げて発言することが苦手な生徒も自分の考えを伝えやすくなります。また、生徒間でアイデアを出し合い、それらを基にして、協働的に学びを深める活動を行います。

課題の配付・提出、答案のデジタル返却



課題の配付・提出をデジタル化することで、欠席による配付漏れ、プリントの紛失がなくなります。また、全県立高校に配備しているデジタル採点システムで、採点結果をデジタル返却することで、いつでも簡単に学習の振り返りをすることができます。

画像・動画、AI(人工知能)の利活用



体育などの実技では、動画を撮影して、動作のコツや改善点などを確認することができます。英語の発音などをAIに採点してもらいながらスキルを向上させることもできます。また、生成AIを活用して地域課題の解決などにも取り組みます。

Q & A

Q どうして端末を各自で準備するのですか。

A 個人所有の端末では、アプリケーションを追加して自由にカスタマイズができ、個に応じた学習支援ツールとして端末を活用することができます。また、学校と家庭で同じ端末を使うことで、操作に迷うことなくスムーズに学習を進めることができ、学習効率の向上につながります。

Q どのような端末を準備すればよいですか。

A 学校(課程・学科)ごとに示す仕様を満たすキーボード付きの端末を準備していただきます。
なお、県教育委員会では端末を購入できるECサイトを紹介する予定です。
令和7年12月までに、学校(課程・学科)ごとの仕様を県教育委員会のホームページで公表する予定です。

Q いつまでに端末を準備する必要がありますか。

A 令和8年5月から授業で端末を活用していくことを想定しています。それまでに準備をお願いします。
なお、県が用意するECサイトで端末を購入する場合のスケジュール(予定)は次のとおりです。

令和8年3月中旬	令和8年4月中下旬	令和8年5月
合格発表後 ・合格者説明会で購入方法 及び購入支援策等を説明 ・ECサイトによる販売開始	購入した端末の納入 ※各家庭に配送されますので、マニュアル に従って初期設定をお願いします。	学校ごとに端末の利用 開始

愛知県基本スペック

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/599507.pdf>

Q 家庭にある端末を利用することはできますか。

A 学校(課程・学科)ごとに示す仕様を満たす端末であれば利用できます。
仕様については、県教育委員会のホームページに掲載します。

ECサイト販売端末 及び 学校持ち込み基準一覧

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/600817.pdf>

Q 端末の金額はいくらぐらいですか。

A 学校(課程・学科)ごとに示す仕様によって異なりますが、価格は 55,000～100,000円程度です。

ECサイト販売端末の概要

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/597434.pdf>

Q 端末購入に対する補助はありますか。

A 県立高校については、ひとり親世帯、多子世帯、低所得世帯に対する支援策を検討中です。
また、県立特別支援学校高等部についても支援策を検討しています。
今後、県教育委員会のホームページでお知らせするとともに、合格者説明会でも購入支援策を説明します。

Q 通信料は誰が負担するのですか。

A 学校内での Wi-Fi 接続通信料は県が負担します。それ以外の通信料は各家庭での負担となります。

お問い合わせ先

愛知県教育委員会 ICT 教育推進課

TEL:052 - 954 - 7461 Mail: ictkyoiku@pref.aichi.lg.jp

HP: <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ictkyoiku/byod.html>



県立学校に進学する中学3年生・保護者の皆さまへ

令和8年度入学生から生徒用端末を各自でご準備いただきます

パソコン・タブレット



端末購入代金をサポートします!

支援制度

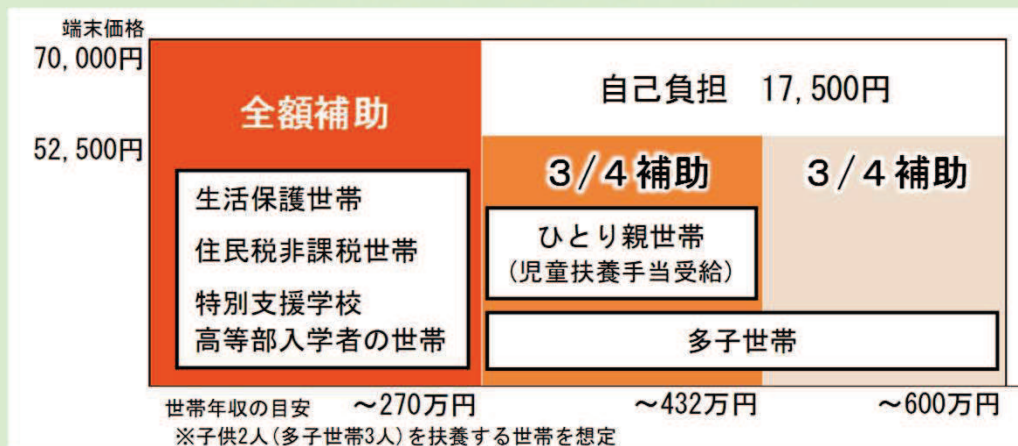
対象世帯

- 生活保護世帯・住民税所得割が非課税の世帯
- ひとり親世帯（児童扶養手当受給者に限る。）
- 多子世帯（扶養する子が3人以上、年収目安※約600万円未満）
※住民税所得割の合計金額で判定します。
- 特別支援学校高等部に入学する生徒のいる世帯

端末購入の補助額（補助対象上限10万円）

世帯状況	補助額
生活保護・住民税非課税世帯	全額
特別支援学校高等部入学者の世帯	全額
ひとり親世帯・多子世帯（要件は対象世帯）	3/4

-----7万円の端末を購入した場合の補助イメージ-----



支援制度を利用される方は、指定のECサイトで端末を購入してください。

推奨端末、ECサイトおよび具体的な内容・手続は、3月中下旬に進学先の県立学校が実施する合格者説明会で資料を配布する予定です。

本制度は令和8年度当初予算の成立を前提としています。予算の成立状況により内容が変更となる場合があります。

お問い合わせ先

愛知県教育委員会ICT教育推進課

電話:052-954-7462・7461 メール:ictkyoiku@pref.aichi.lg.jp

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ictkyoiku/byod.html>

